

# 2019 年度事業報告書

(2019 年 7 月 1 日～2020 年 6 月 30 日)

一般財団法人オレンジクロス

## 財団の事業(定款)

高齢者の医療・福祉に関する調査・研究、その成果を活用したプログラム等の開発・提供及び人材育成並びに地域医療・福祉の事業モデルの啓発及び地域医療・福祉に貢献する団体・個人の表彰

### ○運営方針

- 1) 自ら研究を行い、地域包括ケアシステムの構築に資する
- 2) 医療・看護・介護の現場で日々活躍している方々の活動を支援する
- 3) 高齢者およびそのご家族が安心できる将来の生活環境を構築するため、地域包括ケアシステムの様々な実践の啓発に取り組む

上記事業目的、運営方針を踏まえ、研究開発部門・啓発部門の2つの部門を通じて、下記に取り組みました。

**【研究開発部門】高齢者の医療・福祉に関する調査・研究、その成果を活用したプログラム等の開発・提供及び人材育成**

#### 1. 地域住民主体の「地域包括ケアシステム」のあり方の研究・開発活動

##### (1)「ソーシャル・コミュニティ・ナーシング(SCN)の機能」の研究

2014年度に「Social Community Nursing(SCN)の機能に関する研究委員会」を立ち上げました。2017年度からは、3か年プロジェクト[委員長:田中滋(埼玉県立大学理事長/慶應義塾大学名誉教授)・山本則子(東京大学大学院教授)・大森純子(東北大学大学院教授)・堀川尚子(公益社団法人日本看護協会)]として、SCN機能を有する看護職(SCNs)の活動内容の類型化や、機能を発揮するために地域住民と基盤を整えるプロセス、SCNsによる活動が地域に住む高齢者へ与える効果について検討を行ってきました。これらを踏まえ、プロジェクトの最終年度となる今年度は、SCNsの活動が定着するための要素に着目して研究を行いました。具体的には、一昨年度研究対象者となったSCNs7名に加え、新たにリクルートしたSCNs2名に対し、参与観察・半構造化面接を行いました。この結果、SCNsの活動が継続し定着するための要件として、SCNsは「自分たちが地域を良くしたいという思い」を持ち、「地域(活動)に溶け込み」、「持続可能な体制をつくる」ことで活動を徐々に軌道に乗せていました。そして、活動内容や仕組みなどを「変化するニーズに合わせて変えていく」ことで、「社会や地域の中で役割を果たす」存在として、SCNsの活動が地域に位置付いていきました。それにより「財源を確保することが容易となり、活動が定着していったことが明らかになりました。

また、3か年プロジェクト(2017～2019年度)の総括として、「今まさに Social Community Nursing機能の萌芽期にあると考えられる。これは、地域のニーズの変化とともに、人生100年

時代の中で、看護職の仕事のあり様が変わりつつあることを意味しているのだろう。看護職であっても、一組織での仕事を行うにとどまらず、複数の活動を持ち、生涯を通して再創造を繰り返すように活動の場を広げていくことが、より健康で豊かな地域社会につながると期待したい。」と締め括りました。報告書は、当財団ホームページに掲載します。

## (2)「家庭医療・老年医療のあり方」の研究

2014年9月に、「家庭医療・老年医療研究委員会」(委員長:飯島勝矢 東京大学高齢社会総合研究機構長 教授)を組成しました。STEP I (1年目)ではテーマ発掘(在宅医療における訪問診療医・訪問看護師間のギャップに着目)と研究計画の策定、STEP II (2年目~3年目)ではインタビューによるデータ収集、STEP III (3年目~4年目)では仮説的理論構築と検証を行いました。インタビュー結果[訪問診療医 7名、訪問看護師(在宅医療連携スタッフを含む)8名]を踏まえ、両職種間のギャップの把握・整理と類型化等の分析を進め、この成果を元に論文(Factors Affecting “Communication Gaps” between Home-visit Doctors and Nurses: A Qualitative Study for Home-Care Quality Improvement、Running title: Communication Gaps of Home-visit Staff)を作成し、昨年3月末に、Geriatrics & Gerontology International(日本老年医学会)へ投稿しましたが、諸般の事情から取り下げました。今年度は、論文内容を一部修正のうえ、4月に新たな投稿先(Journal of Interprofessional Care)への投稿を完了しました。現在、Under Review(査読中)の状況です。

また、昨年度からテキストデータ化されたインタビュー結果を基に、訪問診療時における医師と訪問看護師の間の様々な考え方や捉え方の相違などについて、お互いが「気づき」を感じ取れるような小冊子の刊行を準備し、10月に『シリーズ 在宅ケアを考える①お互いの思いを知ることからはじめようー訪問診療医と訪問看護師の一層の連携に向けてー』として刊行しました。当財団ホームページにも掲載しました。

## (3)「統合ケアマネジメント」(統合的なケアの提供に向けたアセスメント・マネジメント)の開発に向けた国内諸事例の研究

2014年9月から、「国立社会保障・人口問題研究所」などとの共催で開始しました本事例検討会は、2017年度より、当財団単独主催(座長:川越雅弘 埼玉県立大学教授)で開催しています。本年度も、医療・看護・介護に関わる各専門職が、地域性や人間関係にとらわれることなく積極的な発言ができることを会の基本方針として、3か月に1回の頻度で開催しました。さまざまな課題を抱えた利用者の事例を取り上げ、他の専門職の“見立て”や対策検討の思考過程を共有することにより、答えを探すことを目的とするのではなく、新たな“気づき”を得ることを目的とし、検討会を実施しています。なお、事例検討結果については、月刊誌「月刊ケアマネジメント」への掲載、また当財団ホームページに掲載することにより、さまざまな分野の方々に共有できる仕組み作りを行っています。年度後半はコロナウイルスの影響から予定していた検討会についてはいったん延期としましたが、今後オンラインを活用した検討会が可能か、主要メンバーと相談し実施につなげていきたいと考えています。

#### (4) 「人工知能学に基づく「認知症見立て知」の共学・共創システムの開発と実証評価」研究

2018 年度から、当財団と一般社団法人みんなの認知症情報学会ならびに静岡大学は、「人工知能学に基づく「認知症見立て知」の共学・共創システムの開発と実証評価」研究委員会(委員長:竹林洋一(一社)みんなの認知症情報学会理事長)を共同で立ち上げました。超高齢社会を迎えている中、専門職はもとより、広く地域社会の人々の認知症の見立て能力が向上することは、地域包括ケアの構築に資するものと考えています。

2019 年度は、2018 年度の「認知症見立て塾」を終了した方々を対象として、学習の内容を高度化した「アドバンスコース」を5月、7月、11月、1月の4回実施(6回実施予定でしたが、災害による停電、新型コロナウイルスの感染防止のために2回中止)し、毎回12人~16人が参加しました。

「アドバンスコース」により精神科医の診療ロジックを理解しつつ、医師が必要としている情報を収集するために必要なある程度の専門的な知識を習得することを試行しました。遠隔からも学習者が参画できるようにシステムを拡張し、学習者の環境を考慮しながら遠隔でのグループワークも試行しました。また、適切な運営方法や効果的な学習のフィードバックについても研究しました。

本プロジェクトに参加する学習者が、自らが講師となるために自施設で講習を受けながら「見立て」の知識を広げていく「講師養成プログラム」を、8月から計18回、遠隔システムにより実施し、のべ127人が参加しました。本プログラムの目的は、発展途上である見立て知をさまざまな経験や専門的視点からアップデートさせるためのコミュニティを形成し、「見立て」力を持った支援者を広げることにあります。

2019 年度の研究を通じて、アドバンスコースにおける活動のデータ化や見立て知の蓄積をするとともに、AI による学習プロセスの評価を実施しました。遠隔学習者の利便性向上に努め、オンライン上のグループワーク等による協調学習環境の研究を進めました。現在継続して、本人のクリエイティブな気づきを尊重した振り返りの仕組みや学びを促進させる方法を検討しています。その一環として、フィードバック(医療的視点における学習ポイント)のモデル化も進めています。2019 年度は今までの成果を以下のとおり論文や研究発表として公開しました。

- ・[神谷 2020]神谷、吉沢、他:医学的知識を持つ介護従事者育成のための認知症見立て遠隔講義システムの開発、デジタルプラクティス、VOL11(1)、pp.154-172(2020.01)【原著論文】
- ・[神谷 2019]神谷、吉沢、他: 認知症の状態像理解を深めるための ConceptNet を用いた認知症見立て表現モデルの構築, 第33回人工知能学会全国大会, 3Rin2-44, (2019.06.06).
- ・[神谷 2019]神谷、石川、他: 認知症見立て塾の ICT 化と学びの見える化, みんなの認知症情報学会第1回ポスター発表交流会, (2019.06.30).
- ・[楠田 2019]楠田、大石、他:Personal Life Repository(PLR)を用いた認知症見立ての継承道場の知識伝播データ収集と可視化の検討, 研究報告高齢社会デザイン(ASD), 2019-ASD-16(2) (2019.12.06).
- ・[神谷 2020]神谷、田中、他:認知症見立て塾における状態像理解モデルを用いた学習プロセスの分析, 第34回人工知能学会全国大会, 3Rin4-89, (2020.06.11).
- ・[田中 2020]田中、神谷、他: 認知症見立て塾の地域展開に向けた Open Source Software 型見

立て知マネジメントシステムの開発, 第 34 回人工知能学会全国大会, 4Rin1-30, (2020.06.12).  
・[楠田 2020]楠田、大石、他: 認知症見立ての継承道場講師養成における講師の継承スキルの  
評価, 第 34 回人工知能学会全国大会, 4Rin1-76, (2020.06.12).

#### (5)実証開発プロジェクトの展開:日本版「社会的処方」のあり方検討事業(仮題)

2018年度にスタートした日本版「社会的処方」のあり方検討委員会(代表世話人:堀田聰子  
慶應義塾大学大学院教授、世話人:長嶺由衣子 東京医科歯科大学医学部付属病院 総合診  
療科 特任助教)の研究成果を基に、4月に、(一社)人とまちづくり研究所(理事長 堀田聰子  
氏)が平成31年度老人保健健康増進等事業、「高齢者の社会的リスクに関する基礎的調査研究  
事業」に応募し、採択されました。当財団は、この事業の事務局支援を受託する形で、本研究を  
推進しました。本研究では、①社会的処方の概念整理、日本の現状に照らした検討、②医療機  
関におけるかかりつけ医等の先進事例の収集・類型化、③実践を可能にする構成要素について  
の予備的検討を行いました。

本年 4 月に、本分野に関し、下記 3 研究事業の申請を行いました。

- ① 上記老健事業の継続研究として、初めて当財団が申請主体となり、令和 2 年度老人保健健  
康増進等事業「社会的リスクを抱える高齢者の支援体制に関する研究」に応募しました(6 月  
に不採択)。
- ② リンクワーカーの研修プログラムの作成・実践を行うため、公益財団法人 在宅医療助成 勇  
美記念財団 2020 年度(前期)指定公募「課題解決型実証研究」論文枠(2 年研究)に「地域  
包括ケア・地域共生社会に対応したリンクワーカー養成の試行と評価」をテーマに応募し、現  
在選考結果待ちです。
- ③ 同じくリンクワーカーの育成を試行する実践を、三重県が名張市に委託するという形(「地域  
資源コーディネート機能強化事業」)で、名張市でモデル的に取り組む事業に参加すること  
が決定しました(事業は 9 月から開始予定)。

なお、「社会的処方」に関する実証開発事業の具体的な事業内容は、時期早尚として、企画  
できませんでした。

#### 【啓発部門】

地域医療・福祉の事業モデルの啓発及び地域医療・福祉に貢献する団体・個人の表彰

#### 1. 「地域包括ケアシステム」構築のための現場支援活動

##### (1) 看護・介護エピソードコンテストの実施

看護・介護に関わっておられる方々の貢献を称えるため、このエピソードコンテストを通じ  
て、その活動を広く社会に発信しています。当財団では、地域包括ケアシステムの普及には、  
地域住民の理解、多職種間の相互理解、そして、将来にわたり人材の確保が必須であり、看  
護・介護に携わる方々の貢献を世間に広く伝える事で、その理解や人材確保がなされると考

えています。事例報告、エッセイなど形式を問わないことにより、看護・介護に関わる幅広い方々の参加を促していきます。

選考は、(a)当財団事務局で1次選考(応募された作品が応募要項・資格等に合致するか)を行い、(b)医師、訪問看護師、医療ジャーナリストの3名の選考委員からなる選考委員会にて、大賞1編、優秀賞3編を選考する方式としています。選考に際しては、選考委員が作品ごとに評価項目を点数化したうえで協議を行い選考しています。第6回目にあたる今年度の応募総数は145編で、過去最多の応募数でした。

選考結果は、以下のとおりとなりました。

- ・募集期間:2020年2月1日～2020年5月7日
- ・テーマ:「伝えたい!わたしの看護・介護エピソード」
- ・応募総数:145編(前年度107編)
- ・賞:大賞1編(副賞:30万円)、優秀賞3編(副賞:各10万円)、選考委員特別賞2編(副賞:5万円)を選定

例年7月に、財団シンポジウムと共に表彰式を行っておりましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止としました。これを受け、2020年6月に受賞者、受賞作品、選考委員長の講評を、当財団のホームページに掲載し公表しました。また、2020年8月発刊の当財団広報誌にも、「受賞者の言葉」とともに掲載予定です。

## (2) 広報誌の刊行

「地域包括ケアシステム」のあり方の調査・研究、開発活動を通じて明らかになった研究成果や様々な情報を、年2回広報誌として広く社会に提供しました。

- ・発行日:2019年7月1日、2020年2月1日
- ・発行部数:約1000部
- ・主な配布先:当財団事業関連者、学識経験者、医療・看護・介護・福祉関連者など

## (3) 公開シンポジウムの開催

地域包括ケアシステム構築に関するテーマを幅広く取り上げ、広く社会に発信するシンポジウムを開催しました。なお、このシンポジウムの中で、上記(1)エピソードコンテストの2018年度受賞者の表彰も行いました。2019年度は、以下にて行いました。

- ・開催日:2019年7月19日
- ・場所:TKP ガーデンシティ PREMIUM 京橋 22D
- ・テーマ:医療だけで健康は創れるのか  
—「社会的処方」の活動を手がかりに、生老病死を住民の手に取り戻そう—
- ・演者:座長 堀田聡子氏(慶應義塾大学大学院 健康マネジメント研究科 教授)  
後藤励氏(慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 准教授)  
近藤尚己氏(東京大学大学院 医学系研究科健康教育・社会学分野)

准教授)

澤登久雄氏(社会医療法人財団 仁医会 牧田総合病院  
地域ささえあいセンター センター長)

長嶺由衣子氏(東京医科歯科大学大学院 医学部附属病院  
総合診療科 特任助教)

三上はつせ氏(医療法人社団 つくし会 新田クリニック 看護師長)

・参加者数 : 50 人(表彰者、講演者等を除く)

なお、シンポジウムの概要は広報誌第 8 号(2020 年 2 月発行)に掲載しました。講演者の発表資料はホームページに掲載しました。また、講演内容を小冊子にまとめ、ホームページに掲載するとともに講演録として刊行予定です。

#### (4) オレンジクロスセミナーの開催

当初、当財団の賛助会員を対象とした賛助会員向けのセミナーを、2017 年度から、賛助会員以外の一般の方々へも対象者を拡大し、「オレンジクロスセミナー」の名称で開催しています。

##### <2019 年「オレンジクロスセミナー」>

・第 2 回 「介護の未来」

開催日 2019 年 9 月 20 日

講師 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 招聘研究員  
岡本茂雄 氏

・第 3 回 「急速に進化するケアテック」

開催日 2019 年 11 月 15 日

講師 メディカル・ジャーナリスト 西村由美子氏

・2020 年第 1 回(4 月開催予定)は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止としました。

#### (5) 賛助会員との関係強化、情報提供

現在、全国各地の 9 法人に賛助をいただいています。当財団は、セミナーへの招待、研究成果情報の提供などを通じて関係強化を図りました。

#### (6) ホームページの充実

財団運営の透明性を高め、より一層、事業に関する情報を提供するため、研究報告書や研究発表資料、広報誌、看護・介護エピソードコンテスト受賞作品、オレンジクロスシンポジウム・セミナー情報等をホームページに掲載して内容の充実に努めました。

## 【管理部門】

### 1. 研究体制の構築

当財団では、①当財団の事業目的が広範囲 ②事業予算規模の両観点から、個々の研究を担う常勤研究者を雇用していません。個々の研究事業ごとに「研究委員会」や「勉強会」を立ち上げ、それらの運営を担う非常勤研究員を採用し、研究事業を遂行しています。現在、3 研究委員会、1 勉強会で非常勤研究職員を 3 名採用しています。非常勤職員による弾力的な業務運営により、効率的な研究体制を構築しています。

### 2. 財団運営

当財団の法人形態は一般財団ですが、可能な限り公益財団に準じて運営を行いました。原則月に 1 回、理事長と全事務職員で定例打合せを実施し、業務遂行の確認、情報共有を図りました。公益財団法人のガバナンス・コードも踏まえながら、適切なガバナンスの運営を心がけています。

また、2019 年 6 月の理事会・評議員会の決議に基づき、2020 年 1 月に、内閣府に公益認定申請を行いました。現在、公益認定委員会に上程するため、内閣府事務局と打合せ中です。

なお、2 月の新型コロナ感染拡大以降、職員は出来る限りテレワークとし、各種打合せをWEB会議で行うと同時に、今後の財団運営の中でのテレワークのあり方について各種試行を行っています。

### 3. 理事会・評議員会の開催

上述の通り 2020 年 1 月に公益認定申請を行った関係から、例年であれば事業年度末の 6 月に理事会・評議員会に上程する次年度事業計画・収支予算を、今年度は 1 月に決議の省略にて上程し、承認いただきました。

#### (1) 2019 年 8 月 14 日・第 1 回理事会(決議の省略)

決議事項:2018 年度事業報告及び附属明細書承認の件、2018 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録承認の件、評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件

#### (2) 2019 年 8 月 30 日・第 2 回理事会

開催場所:TKP ガーデンシティ PREMIUM 京橋 22F

決議事項:公益認定申請承認の件、謝金規程制定の件

報告事項:2018 年度事業報告及び附属明細書承認の件、2018 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録承認の件、職務遂行状況報告の件

出席等:決議に必要な出席理事の総数 4 名、出席 4 名、欠席 3 名、監事出席 2 名



(3) 2019年8月30日・第1回定時評議員会(決議の省略)

決議事項:2018年度事業報告及び附属明細書承認の件、2018年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録承認の件、公益認定申請承認の件

(4) 2020年1月10日・第3回理事会(決議の省略)

決議事項:定款変更の件、2020年度及び2021年度事業計画承認の件、2020年度及び2021年度収支予算書承認の件

(5) 2020年1月10日・第2回評議員会(決議の省略)

決議事項:定款変更の件、2020年度及び2021年度事業計画承認の件、2020年度及び2021年度収支予算書承認の件

(6) 2020年6月12日・第4回理事会(決議の省略)

決議事項:評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件

(7) 2020年6月17日・第3回評議員会(報告の省略)

報告事項:職務遂行状況報告の件

4. 倫理審査委員会の開催

倫理審査委員会の議事等について以下のとおり開催しました。

審査対象:受付番号 20001

「地域包括ケア・地域共生社会に対応したリンクワーカー養成の試行と評価」

審査経緯:4月30日に倫理審査委員会規程第5条6項に基づく電子通信システムによる審議を開始し、委員より5件の指摘および確認事項が提示された。指摘等に対しての修正資料が提出され、修正内容について改めて委員会に諮った結果、6月12日に委員全員の承認を得ました。

5. 評議員・理事・監事(2020年6月30日現在)

(1)評議員 6名

(敬称略/五十音順)

氏名	所属
村上 美晴(設立者)	セントケア・ホールディング株式会社 代表取締役会長
伊藤 伸一	社会医療法人大雄会 理事長
亀口 政史	亀口公認会計士事務所 所長 公認会計士

鳥飼 重和	鳥飼総合法律事務所 代表弁護士
西村 周三	京都先端科学大学 経済経営学部 教授 医療経済研究機構 特別相談役
日野 正晴	日野正晴法律事務所 弁護士

(2) 理事 7名

(敬称略/理事は五十音順/※は常勤)

氏名	所属
※村上 佑順 (代表理事)	一般財団法人オレンジクロス 理事長
岡本 茂雄	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 招聘研究員
川島 英明	川島法律事務所 弁護士
佐伯 剛	株式会社かぜたび舎 代表取締役社長
田中 滋	埼玉県立大学 理事長 慶應義塾大学 名誉教授
辻 哲夫	東京大学 高齢社会総合研究機構 未来ビジョン研究センター 客員研究員
比留川 博久	国立研究法人産業技術総合研究所ロボット イノベーション研究センター長

(3) 監事 2名

(敬称略/五十音順)

氏名	所属
中田 ちず子	中田公認会計士事務所 代表
矢吹 華絵	株式会社 福祉の里 代表取締役社長

6. 倫理審査委員(2020年6月30日現在)

(敬称略/外部委員は五十音順)

職位	所属・氏名
委員長	一般財団法人 オレンジクロス理事長 村上佑順
副委員長	一般財団法人 オレンジクロス事務局長 西山千秋
外部委員	鳥飼総合法律事務所 弁護士・公認会計士 岩崎文昭

外部委員	公益財団法人 明治安田厚生事業団 理事 山野美容芸術短期大学 教授 永松俊哉
外部委員	東京医療保健大学 医療保健学部 看護学科 地域看護学領域 助教 山本由加里

## 7. 職員等(2020年6月30日現在)

(組織編成・役職順／五十音順)

所属部門	役職 氏名
研究部門	非常勤研究員 中野 久美子
	非常勤研究員 横島 一彦
	非常勤研究員 吉江 悟
事務局	事務局長 西山 千秋
	事業企画部長 前田 実
	小倉 章子
	福田 真穂子

### 附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。

2020年7月

一般当財団法人オレンジクロス